

横山幸次

区政報告
ニュース

523

2013年11月24日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax3806-9246
x-rajcp@tcn-cat
v.ne.jp

町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
x-yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターをご覧ください。横山幸次で検索して下さい。

荒川区議会第4回定例会がはじまります(11/27~12/9)

タブレットPC...モデル実施の尾久・三峽小を視察 教育的検証は「道具」としての活用には問題山積



画面もバラバラです(下)

教員十支援員(企業派遣)2人、機械のトラブルも教育的検討もない「配備ありきのこり押しは中止を」
11月18日、尾久小、三峽小でタブレットPCを使った授業を視察。
一年生の算数は、最初にタブレットを開いてドリルを二問、その後タブレットを閉まって通常授業。三年生の算数は、各自の考えをタブレットに書き電子黒板に転送し発表。ところが最後の方で電子黒板への転送がうまくいかず、結局黒板を使用。六年生の社会は、戦前、戦後へ何が変わったかの発表。タブレットが必要なのか大いに疑問です。三峽小では、学芸会の写真を各自一枚選び、ペイントする授業。しかし操作が

うまうまいが、教員と支援員の計三人がかりでサポート(上写真)。支援員は、各校一名配置ですが、視察のため集めたようです。ここにも「こり押し」の姿が！
感想は、使用方法、実用性、効果など実験中の道具を、一気に「実用化」する危うさを感じました。またタブレットもソフトもすぐ陳腐化します。機械のトラブルが授業を阻害することもあり、子どもは、戻つてのやり直しができません。出発が区長のトップダウン。教育委員会での教育的議論を見るのが出来ません。

荒川区の教育の優先課題はタブレットPC導入ですか...？
少人数級対応の施設整備や日暮里の中学校対策では同時に重要なことは、荒川区の教育行政の優先課題は何かという問題です。
例えば日暮里地域は、かつて4校合った中学校を統廃合で諏訪台中一校に。そのため学区の学齢簿の半分しか対応できない状況です。最初から区内の学校にはこんな想定しているのか？

画面もバラバラです(下)

区内の学校にはこんな想定しているのか？

裏面 代表質問の要綱、
秘密保護法と自治体など

定例法律相談会

12月2日(火)
午後6時~8時
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介いたします。
生活相談は、随時受け付けています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

区役所本庁舎の正面玄関付近で異常事態？ 老朽化でセメントの剥離など危険防止の工事が...

区役所正面玄関付近のあちらこちらに通行止めと「頭上注意」の張り紙が目につきました。いまだはいまでは、だいぶ解除されました。地下入り口の頭上を見ると落下物(セメント片など)防止のため、金属の覆いが敷設されています。補修工事もあつて通行止めの部分は減っていますが、まだ完了していません。横山幸次



落下物防止の金属の覆い(上)
区役所正面の通行止めとセメント剥離跡



セメント剥離跡(下)

秘密保護法は、地方自治体にとっても重大「国家」のために「住民切り捨て」が本質!?



いま安倍内閣は、安全保障の名の下に「秘密保護法」この国会で強行しようとしています。秘密保護法は、その本質として「秘密の範囲が政府の判断で際限なく広げられる」「秘密を漏らした人だけでなく、それを知らうとした国民、メディアの活動も重罪」「国会の調査権も制限」など基本的人権を制限する

区議会第4回定例会の日程

11月27日(水)	本会議	13時～
28日(木)	本会議	13時～
29日(金)	総務企画委員会	10時～
	福祉区民委員会	〃
12月3日(火)	文教子育て委員会	10時～
	建設環境委員会	〃
6日(金)	議運委員会	11時～
9日(月)	本会議	13時～

保育園募集は、
12月2日(月)～10日(火)

もので、法曹界、マスコミ、文人をはじめ広範な国民の中で急速に反対の世論が広がっています。同時に、秘密保護法は、地方自治体にとっても看過できないできません。地方自治体は、武力攻撃事態法や国民保護法で戦争体制に組み込まれ、住民避難、保護の責務を負わされました。これ自体問題ですが、秘密保護法は、さらにこのシステムの情報管理から、警察を除く地方自治体の機関は完全に除外するものとなっています。重要な情報から地方自治体を遮断するとすれば、「国家を守るために、住民の安全は切り捨てる」に等しいことになってしまいます。この構造こそ特定秘密法の本質を表しています。地方自治体の責務・役割とは、到底相容れないではありませんか。

横山幸次区議の代表質問要綱

1. 国民の知る権利、報道の自由を奪い、区長をはじめ区民まで捜査対象にする特定秘密保護法に、自治体の長として反対の態度表明をすべき。
2. 区民のくらしと命を守る対策の実施について



来年度の予算は、巨額の財源を必要とする複合施設など大型施設建設、タブレットPC導入、駅前拠点開発など見直し、くらし最優先で編成すること。

来年の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の値上げを止める立場で23区の協議や広域連合に臨むとともに、区としても独自の負担軽減措置を検討すること。

身体状況以外の理由で介護認定を軽度化することは止めること。

介護現場の実態調査の実施と合わせて、介護現場の待遇改善のため区立特別養護老人ホームの補助増額とともに法人立への人件費補助を検討すること。

就学援助の基準を保護基準の1.4倍まで引き上げること。婚外子の母に対する見なし寡婦控除適用や保育料減免など区の検討内容について問う

住宅リフォーム助成制度の創設すること。また商店のリニューアルに対する助成事業についても検討し実施すること。

3. 大地震から区民の命と財産を守る対策の抜本的強化について
町屋4丁目、荒川6丁目をはじめ災害危険度の高い地域を調査し公表した東京都に対し、責任を持って密集市街地整備のための具体的な支援策を実施するように求めること。また区としてもこれまでの延長でない特別の体制もつくり、年次目標も持って取り組むこと。



密集市街地整備事業推進のため区民住宅の空き室活用や公的住宅の供給など方策を検討すること。また都に対して公的住宅の新規建設での対応とともに、危険度の高い地域改善の受け皿住宅として事業用都営住宅を大量に供給するよう強く求めること。

不燃化10年プロジェクトについて、住民合意を基本に地域特性と住民要望に応えた支援策、耐震補強工事や簡易不燃化工事への補助など支援強化を求めること。



高齢者・障害者の家具転倒防止金具設置事業について全対象世帯完了に向けた実施状況と助成額の引き上げなど制度拡充の検討状況について問う。

4. ブラック企業の根絶にむけ、区として相談窓口の設置、労働基準監督署や東京都などと連携し法令違反の企業名公表や労働基準法等の啓発を強めること

5. 教育行政のあり方について

タブレットPC導入が区長の教育に対する政策判断として予算化されたことによって、教育委員会での十分な教育的議論が阻害されていると考えるが認識を問う。

タブレットPCの全児童生徒への配備については、財政問題だけでなく教育的観点からも中止すること。

教育委員会の責務は、学齢簿の半分しかない日暮里地域の中学校問題解決や少人数学級を展望した施設整備が最優先であるべきと考えるが認識を問う。

6. 保育園の充実について

保育園の施設環境のアンバランスを解消するための具体的計画を実施すること。



町屋保育園の建て替えにあたって、在園児は、区立園での卒園を保障すること。父母の合意のない運営形態の変更は、ごり押ししないこと。